

「大田原市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見公募手続の実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市子ども・子育て支援事業計画（案）
- 2 計画等の公表日 平成27年1月28日（水）
- 3 意見公募期間 平成27年1月28日（水）～平成27年2月17日（火）
- 4 意見等の提出状況 2人 提出方法：電子メール1人 窓口提出1人
（内1人は公表を希望しない）
- 5 提出された意見等数 5件 （内1件は公表を希望しない）
- 6 提出された意見に対する市の考え方

No.	意見等の内容	市の考え方
1	<p>○学童保育施設の定員について</p> <p>学童保育館の定員算定に当っては、最低基準である児童一人当たり1.65㎡が基になっていると思われます。しかし、学童保育館は1年生から6年生までという、体格的にもまたその活動内容においても幅のある子ども集団を保育する施設であることを考慮すると、子どもたちの身体的な安全面や、心理的、情緒的な安定の面からは問題であると私たちは考えます。子どもたちの安心できる居場所として、定員の算定にはさらなる考慮が必要と考えます。</p>	<p>児童福祉法の改正により、学童保育事業の設備及び運営については、市町村が条例で基準を定める事となります。この条例において、設備については、「児童1人につきおおむね1.65㎡以上」、児童の支援の単位については、「おおむね40人以下」とする最低基準を規定しています。また、一方で、「市は最低基準を超えて常に基準を向上させるように努める」としています。</p> <p>学童保育館の定員については、条例の最低基準を限度として、支援員の数や地域の児童数、建物面積等によりそれぞれの事業所の実情により設定されることとなります。また、支援の単位についても、事業所の定めた定員の中で40人以下のいくつかの支援の集団を構成することとなり、その際の児童数についても、児童や支援員の状況、施設の形状等により、各事業所で設定することが可能です。</p>
2	<p>○学童保育における児童の集団の規模について</p> <p>一つの支援の単位を構成する児童の数（集団の規模）はおおむね40人以下とする国の基準があります。現在この規模を上回る学童保育館について、今後どのようにしていくのか、また校舎の建替え等において、新たに施設を整備するにあたっては、この基準についてどうとらえていますか。</p>	<p>計画案での供給確保策については、計画策定年度の利用実績を基準として、今後整備が予定される定員数を加えることで確保数を見込んでおり、施設の面積と基準面積から供給量を見込んだものではありません。</p> <p>また、計画においては、子どもの放課後の安全で快適な居場所の確保の重要性を課題とし、既存の学童保育館において継続して事業を実施するとともに、新校舎建設計画の進捗にあわせ、学校施設の活用による定員の拡大、民間事業者の参入による量の確保を進めることとしています。これらの方策により、最低基準を超えた運営が確保できるものと考えております。</p>

No.	意見等の内容	市の考え方
3	<p>○学童保育館における災害時の子ども達の安全確保について</p> <p>震災、台風、竜巻、ゲリラ豪雨など以前にもまして自然災害の頻度が高くなってきました。保育時間内に突然起こる非常事態への対応に関して子ども達の生命にもかかわることでもあり、指導員の間では不安が募っております。新制度の中で市としてはこの点をどのように考えていますか。</p>	<p>市の条例において、学童保育事業者は、重要事項に関する規定を定めることとなり、その一つに「非常災害対策」を規定することとなります。現在、担当課において「対応マニュアル」を策定し、各学童保育館が非常災害時に備えられるよう準備しているところです。</p>
4	<p>○病児・病後児保育に関して</p> <p>対象年齢が0～5歳となっていますが働いている保護者が仕事を休めない場合があるという実態は小学生の子を持つ保護者にとっても深刻な問題です。対象年齢の幅を広げてください。</p>	<p>計画案では、現在未実施の病児保育の確保を目指すものとしています。</p> <p>計画策定のための小学生の保護者へのニーズ調査では、回答者の約5%の方の病児・病後児保育の利用希望がありました。</p> <p>今後、病児保育の実施を検討する中で、対象年齢についても検討していきたいと思っております。また、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）では、「軽度の病気等の子どもを預かること」を提供会員の活動内容としていますので、本事業を活用した対応も可能と考えております。</p> <p>今後は、本事業においても、多種多様な要望にも対応できる提供会員の登録拡大を進める等の内容を計画に盛り込むことといたします。</p>

7 その他

- ・ 今回公表いたしました事業計画（案）中には、一部の掲載データと計算に誤りや誤字脱字等がありました。計画内容に変更が生じるものではありませんでした。計画決定の際に修正することといたします。